平成２６年（フ）第１７８６号
札幌市豊平区平岸３条５丁目４番22号　平岸グランドビル303号、商業登記簿上の本店所在地札幌市白石区菊水９条３丁目５番６号
債務者　株式会社ｇｏ’ｓ
代表者代表取締役　佐藤　啓祐
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　耕大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２４３号
山梨県南巨摩郡富士川町青柳町501番地
債務者　峡南クリエイティブ工房有限会社（旧商号有限会社笹本家具店）
代表者取締役　笹本　壽彦
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪狩　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月30日午前11時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１３５号
滋賀県東近江市佐野町484番地22
債務者　大橋　耕司
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田富美夫
4　破産債権の届出期間　平成26年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第１３１号
神奈川県厚木市下荻野481番地27
債務者　清水　昌広
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第３９５号
神奈川県平塚市四之宮２丁目２番39号　カインドネス平塚302号
債務者　柳　　洋
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川裕貴子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第５２０号
北九州市戸畑区千防１丁目１番20―904号
債務者　坂本　京子
1　決定年月日時　平成26年10月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　哲也
4　破産債権の届出期間　平成26年11月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４９号
秋田県大館市比内町八木橋字板戸11番地
債務者　佐々木　守
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緑川　正樹
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第４３０号
岡山県和気郡和気町大中山629番地
債務者　今田　雄彦
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　曜生
4　破産債権の届出期間　平成26年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１５号
徳島県三好市池田町マチ2348番地１
債務者　眞野武之吉
1　決定年月日時　平成26年10月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２６年（フ）第２２８号
徳島県徳島市国府町早淵162番地
債務者　遠藤　邦雄
1　決定年月日時　平成26年10月17日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　恭臣
4　破産債権の届出期間　平成26年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年12月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１５６号
愛知県西尾市田貫町西荒古12番地１　ホワイトハイツⅢ201号室
債務者　竹田　真啓
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　達也
4　破産債権の届出期間　平成26年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第２１４号
奈良県北葛城郡広陵町馬見北５丁目４番13号
債務者　サクセスこと　佐古　昌信
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　破産債権の届出期間　平成26年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第９８８号
京都市伏見区竹田桶ノ井町82番地　インペリアル明日香508号、前住所京都市伏見区竹田西段川原町106番地
債務者　水野　　泉
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井玲央奈
4　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１１９号
北海道苫小牧市宮前町２丁目18番13号　山春寮
債務者　後藤　忠幸
1　決定年月日時　平成26年10月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　祐輔
4　破産債権の届出期間　平成26年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部